

日時：2022年11月5日（土）15時～17時

場所：田中記念館 3階 同窓会交流室

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 2021年度事業報告

- ① 11月3日、同窓会総会を開催し、
  - ・2021年度活動報告と2022年度事業案を承認した。
  - ・また、新大学の理学部同窓会会則（案）府大には理学部同窓会がないので、市大理学部の同窓会会則をベースに案を作成した。
  - ・2021年度会計報告に基づき、2022年度の予算案を作成した。
- ② 2月末に「大阪公立大学理学部同窓会」の設立総会を開催する予定がコロナの関係で7月にずれ込んだが7月16日に設立総会を開催した。
- ③ 新大学、新入生への加入案内  
入学手続き書類に同封（府大方式（全学＋学部一括して））：  
学長からの依頼文と共に理学部同窓会への加入のお願いをした。
- ④ 大阪市立大学史編集：大学からの寄付依頼への協力：100万円（予定）
- ⑤ ボート祭への援助：中止
- ⑥ 同窓会活動活性化に向けての事業：検討事項の最終確認  
コロナ後の同窓会活動への援助（案）：  
コロナが終息するまでは実施困難であるが、終息後速やかに実施する。  
具体的には「5人以上の集まり、会食等が行われた場合、5人当たり1万円の補助を行う（但し、同グループへは年1回）。  
補助を受ける場合には、ホームページ掲載用の原稿と集合写真を提出するものとする。
- ⑦ 大阪市立大学理学部史（冊子）編集への援助：数十万円（予定）

4. 2022年度事業計画

- ① 新大学、新入生への加入案内  
入学手続き書類に同封（府大方式（全学＋学部一括して））：  
学長からの依頼文と共に理学部同窓会への加入のお願いをする。
- ② 大阪市立大学史編集への協力：100万円（予定）
- ③ 全学同窓会報への援助
- ④ ボート祭への援助
- ⑤ 同窓会活動活性化に向けての事業
- ⑥ 理学研究科・理学部への援助（別紙）  
8月3日に寺北理学研究科長への申し入れを行った。

理学部同窓会 会長 畑 徹  
大阪公立大学理学部同窓会について

① 大阪公立大学理学部同窓会の設立経緯

大阪府立大学には理学部、理学系の同窓会がなかったため、窓口として府立大の入江先生（市大の大学院卒業生）に仲介の窓口になっていただき、大阪市立大学理学部同窓会をベースに規約等の検討を進めてきました。3月に開催予定でしたがコロナのために6月16日に設立総会を開催し、規約、活動方針、予算等が承認されました。

② 事業

会則第3条 本会は前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員間交流の促進と交流の場の提供
- (2) 理学部・理学研究科の活動支援
- (3) 理学部構成員への支援
- (4) その他本会の目的に沿った事業活動

③ 会員の範囲

(本会の会員)

会則第4条 本会の会員はつぎに掲げるものをもって構成する。

- (1) 理学部卒業生、理学研究科修了生、博士学位取得者、在籍経験者  
(大阪市立大学理学部、大阪府立大学理学系を含める)
- (2) 学生、大学院学生、研究生など
- (3) 現職教職員、退職教職員（大阪市立大学理学部、大阪府立大学理学系を含める）
- (4) その他本会の趣旨に賛同するもの

名簿の管理は、同窓会ではなく大学のサポートセンターになる予定。

④ 会費

終身会費として、入学時に一括して納入する。全学の校友会1万円＋理学同窓会3万円

納入額：市大理学部同窓会のときは6割、公立大学理学部同窓会は8割

これは、入学金と同一用紙（府立大学の一部の同窓会方式）にしたため。

府立大学出身者は会費未納入であっても新たに会費請求はしない。

⑤ 理学部・理学研究科の諸活動への支援

- ・ 会報は会費の7割使ってしまうため、当面発行しない。会費はできるだけ会員に還元する方向で考える。会員間の交流にはできるだけHPの活用を考える。
- ・ 学生への援助：勉学、研究（成績優秀者への表彰等）、課外動（ボート祭等）、生活困窮者等。個人への援助の際は会費納入者は優遇される。
- ・ 学生・教員間の交流活動（新入生歓迎会、卒業歓送会等）、
  - ・ 学部、学科活動への援助：理学研究科長と相談しながら、必要な援助を行う

援助希望項目と希望金額の一覧表を作製して頂ければ、同窓会役員会で検討させていただきます。

5、2021 年度会計報告（別紙）

6、2022 年度予算計画（別紙）

7. 会則（別紙）

8. 2022 年度役員構成

会長(総括、会務) 畑 徹(1980 物理)

副会長(会計) 三田村宗樹(地球学科現職教授)

副会長(会報) 曾我部 健 (1970 数学)

幹事(庶務) 栗本史雄 (1977 地学)

幹事 入江幸右衛門 (1980 数学)

幹事 岡井 康二 (1977 生物)

幹事(監査) 佐藤和信(化学現職教授)

相談役(全学) 児玉隆夫 (全学同窓会)

相談役(理学) 三木久巳 (1980 物理)

## 収入の部

## 予算

前年度繰越	¥7,503,587	¥7,503,587
MUFJ銀行口座	¥2,215,494	¥2,215,494
ゆうちょ銀行振替口座	¥5,279,474	¥5,279,474
現金	¥8,619	¥8,619

新入生入会 入会費30,000 x 74名	¥2,400,000	¥2,220,000
銀行口座利息	¥20	¥14
収入合計	¥2,400,020	¥2,220,014

## 支出の部

## 事業関係

事業関係 小計	¥2,190,000	¥1,306,981
広報・会員サービス	¥1,090,000	¥1,277,341
理学部パンフ追加印刷(3000部)	¥250,000	¥511,500
同窓会報22号・植物園友の会入会案内垂	¥350,000	¥360,855
同窓会報23号・理学部パンフ郵送	¥270,000	¥276,286
ホームページ・名簿管理	¥200,000	¥128,700
文化交流センター談話室分担金	¥20,000	¥0
ボート祭	¥0	¥0
ボート祭アドバルーン(コロナ対応で中止)	¥0	¥0
ホームカミングデー	¥100,000	¥29,640
懇親会	¥80,000	¥29,640
分担金	¥20,000	¥0
学生渡航助成(コロナ対応で中止)	¥0	¥0
寄附金等	¥1,000,000	¥0

## 事務管理関係

事務管理関係 小計	¥434,000	¥542,933
人件費・会議費	¥400,000	¥526,000
事務局人件費	¥240,000	¥486,000
役員会等会議費・役員等活動日当・交通	¥160,000	¥40,000
通信費	¥28,000	¥16,933
ゆうちょ銀行振込手数料	¥16,000	¥14,128
MUFJ銀行振込手数料	¥10,000	¥2,805
電話料金	¥0	¥0
郵送料	¥2,000	¥0
備品費	¥0	¥0
	¥0	¥0
印刷費	¥5,000	¥0
コピー使用料	¥5,000	¥0
消耗品費	¥1,000	¥0
文具	¥1,000	¥0

支出合計	¥2,624,000	¥1,849,914
------	------------	------------

次期繰越	¥7,279,607	¥7,873,687
------	------------	------------

総計	¥9,903,607	¥9,723,601
----	------------	------------

MUFJ銀行口座 残金	¥7,829,362
ゆうちょ銀行振替口座(2022年3月29日解約) 残金	¥0
現金	¥44,325
現残預金合計	¥7,873,687

## 2021年度 会計監査報告

2021年度の大阪市立大学理学部同窓会の会計について、  
監査の結果、報告内容に相違のないことを確認しましたので、  
ここにご報告いたします。

2022年 6月 17日

会計監事 佐藤和信 

大阪市立大学理学部同窓会 2022年度予算案

収入の部	2022年度予算
前年度繰越	¥7,873,687
MUFJ銀行口座	¥7,829,362
現金	¥44,325

銀行口座利息	¥10
収入合計	¥10

支出の部

事業関係

事業関係 小計	¥2,720,000
広報・会員サービス	¥1,820,000
理学部・理学研究科公式事業支援金	¥300,000
理学部パンフ追加印刷(3000部)	¥450,000
同窓会活動活性化支援	¥500,000
同窓会報24号	¥300,000
同窓会報25号・理学部パンフ郵送	¥350,000
ホームページ・名簿管理	¥200,000
文化交流センター談話室分担金	¥20,000
ホームカミングデー	¥100,000
パーティ代	¥80,000
分担金	¥20,000
学生渡航助成	¥200,000
寄附金等	¥600,000

事務管理関係

事務管理関係 小計	¥261,000
人件費・会議費	¥240,000
事務局人件費	¥144,000
役員会等会議費・役員等活動日当・交通費	¥96,000
通信費	¥11,000
銀行振込手数料	¥10,000
郵送料	¥1,000
備品費	¥0
印刷費	¥0
消耗品費	¥10,000
文具	¥10,000

支出合計	¥2,981,000
------	------------

次期繰越	¥4,892,697
------	------------

総計	¥7,873,697
----	------------

大阪公立大学理学部同窓会 2022年度予算案

収入の部	2022年度予算
前年度繰越	¥0

新入生入会 入会費30,000円/件×235名	¥7,050,000
銀行口座利息	¥10
収入合計	¥7,050,010

支出の部

事業関係

事業関係 小計	¥500,000
広報・会員サービス	¥500,000
理学部・理学研究科公式事業支援金	¥200,000
ホームページ作成	¥300,000
ホームカミングデー	¥0
パーティ代	¥0
分担金	¥0
学生渡航助成	¥0
寄附金等	¥0

事務管理関係

事務管理関係 小計	¥202,000
人件費・会議費	¥160,000
事務局人件費	¥96,000
役員会等会議費・役員等活動日当・交通費	¥64,000
通信費	¥2,000
銀行振込手数料等	¥2,000
郵送料	¥0
備品費	¥0
印刷費	¥0
消耗品費	¥40,000
文具(印鑑作成)	¥40,000

支出合計	¥702,000
------	----------

次期繰越	¥6,348,010
------	------------

総計	¥7,050,010
----	------------

- ・2022年度より大阪公立大学理学部同窓会を立ち上げ、新しくその会計枠を設ける。
- ・2022年度～2024年度まで大阪市立大学理学部同窓会の会計枠を維持する。
- ・在校生などへの支援事業等と共通管理費は、おおよその学部在校生割合を目安に按分して相互に負担する。
- ・按分割合 2022年度(市大:公大 160×3:299×1≒0.6:0.4)  
2023年度(市大:公大 160×2:299×2≒0.4:0.6)  
2024年度(市大:公大 160×1:299×3≒0.2:0.8)
- ・2025年度以降は、大阪市立大学理学部同窓会会計の残余金を大阪公立大学理学部同窓会の会計に統合し、大阪市立大学理学部同窓会の会計枠を閉じる。

大阪市立大学理学部同窓会・大阪公立大学理学部同窓会 会則

(名称)

第1条 本会は大坂公立大学理学部同窓会と称する。

(目的)

第2条 本会は次に掲げる目的を達成しようとするものである。

- (1) 会員相互の親睦を図り、連帯を強固にすること。
- (2) 理学部・理学研究科の発展に寄与すること。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員間交流の促進と交流の場の提供
- (2) 理学部・理学研究科の活動支援
- (3) 理学部構成員への支援
- (4) その他本会の目的に沿った事業活動

(本会の会員)

第4条 本会の会員はつぎに掲げるものをもって構成する。

- (1) 理学部卒業生、理学研究科修了生、博士学位取得者、在籍経験者  
(大阪市立大学理学部、大阪府立大学理学系を含める)
- (2) 学生、大学院学生、研究生など
- (3) 現職教職員、退職教職員(大阪市立大学理学部、大阪府立大学理学系を含める)
- (4) その他本会の趣旨に賛同するもの

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長2名(会務担当、会計担当)
- (3) 幹事(会計補佐、会報担当、庶務担当等)
- (4) 相談役若干名(理学研究科長経験者等)
- (5) 会計監査

2. 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第6条 会長は本会を代表し会務を統括する。

2. 副会長は会長を補佐し以下の会務を分担する。また、会長に支障のある時は代行する。
3. 副会長のうち会務執行担当者は会長と共に、第10条に定める事務局において会務執行を統括する。副会長のうち会計担当者は会計事務を統括する。

4. 相談役は役員会を構成し、会務に関する必要な事項を審議する。

(役員を選出)

第7条 会長の選出は総会において選出する。

2. 副会長、幹事、会計監査は総会の議を経て会長が委嘱する。
3. 相談役は次条に定める役員会の議を経て会長が指名する。

(総会)

第8条 総会は会長が招集する。

2. 総会は、1年に1回開催しなければならない。
3. 総会は、以下に定める事項を審議し、これを議決または承認することができる。
  - (1) 事業報告及び事業計画
  - (2) 予算及び決算
  - (3) 会則の改廃に関する事項
  - (4) 会長および役員を選出に関する事項
  - (5) その他会長が承認を求める事項
4. 総会の議決は総会出席者の過半数をもって行う。
5. 総会議長は総会出席者の中から選出する。

(会の運営と会務の執行)

第9条 本会の運営は役員会の議を経て行う。役員会は会長、副会長、幹事、相談役、会計監査を持って構成する。

2. 役員会は会長の招集により、少なくとも年1回は開催しなければならない。
3. 役員会は以下に掲げる事項を審議しこれを決定する。
  - (1) 事業報告(案)及び事業計画(案)
  - (2) 予算(案)及び決算(案)
  - (3) 会則の改廃に関する事項(案)
  - (4) 会長が諮問するその他の事項、および役員会の会務に関するその他の事項
4. 役員会は前項の(1)から(3)に関する事項については、これを総会に提案し、その議決を求めなければならない。ただし、会長が緊急と認めた事項に関しては役員会が総会に代わって議決を行うことができる。その際には事後に総会の承認を得なければならない。
5. 会務の執行は会務担当副会長が会計担当副会長と協力して、事務局の補佐のもとにこれを行うことができる。
6. 会務のうち会長が必要と認めた事項について、会務担当副会長は諮問委員会を構成して、その助言のもとに会務の執行を行うことができる。
7. 会務に必要な事務経費、行事および役員会のための交通費、日当(または時給)に関しては別途内規として定める。

(事務局)

第 10 条 本会の事務を処理するため、田中記念館同窓会室に事務局を置く。

(会計)

第 11 条 本会の経費は、会員の納付する会費および、本会への寄付金をもって充てる。

付則

1. 本会の会則の改廃は、役員会の提案に基づき、総会の議決によって行う。
2. 本会則は 2022 年 4 月 1 日より施行する。

内規：

1. 役員等の活動手当は移動時間を含めて日当（または時給）とする。ただし、大学より支給されている場合は支給しない。
2. 行事、役員会参加のための交通費は支給する。ただし、別途大学より支給されている場合は支給しない。
3. 行事における日当（または時給）は支給する。ただし、別途大学より支給されている場合は支給しない。